

WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ



CONTENTS

2022

1

No.710



ともにん



愛と希望

- 年頭所感…………… P 2
- 福祉の職場の離職問題…………… P 5
- 貸付制度のご案内…………… P 6
- 寄贈お礼・お知らせ…………… P 8

迎春



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

会長 横井 篤

本年も社会福祉事業の発展に、
一層の努力をいたす所存で

ありますので、
ご支援とご協力を賜りますよう

お願い申しあげます。

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

会長 横井 篤

役員一同

令和四年の年頭にあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。
平素、会員の皆様におかれましては、本会事業に格別の御支援と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、高齢化や人口減少の進行に加え、長引くコロナ禍における社会経済活動の自粛により私たちの生活は一変しました。特に非正規労働者や女性、若者など年収の低い世帯が感染拡大の影響を大きく受け、格差の広がりが懸念されております。また、経済的困窮だけではなく、病気や障がい、住まいの確保や社会的孤立など様々な問題が深刻化するおそれがあり、一人一人に寄り添った支援が必要とされております。

こうしたなか、令和二年三月より実施している生活福祉資金特例貸付は、累計で三万件、総額九十三億円を超え、過去最大の貸付となっております。未だに先の見通しが立たない状況が続いておりますが、今後は貸付の償還が始まることから、本会としましては、借受世帯の生活の立て直しに向けた支援とともに適正な債権管理に努めてまいります。また、コロナ禍にあっても社会の変化に対応しながら、様々な関係機関・団体の皆様との連携を一層強化し、地域福祉の推進に取り組んでいく所存であります。皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆様方にとってよい年であり、地域福祉が進展することを祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



今を担う

岐阜県民生委員児童委員協議会
会長 澤 井 基 光



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染拡大状況を睨みながら、自らの感染防止、周囲の方々へ配慮し民生委員・児童委員活動を行った一年ではなかったかと思えます。

コロナ禍の地域社会は、貧困・孤立・自殺・虐待を深刻化させ、今までの地域のつながりをより一層希薄にしました。このような状況においても、「奉仕性・隣人愛・地域住民との信頼関係・関係機関へのつなぎ」この基本姿勢を守り、民生委員・児童委員であることの誇りと使命感をもって向き合い、地域の実情の把握に努めていくことが大切になってきます。

昨年、岐阜県の民生委員制度創設100周年を迎えました。大正10年8月20日「社会状態及生活状

態ヲ調査シ其ノ改善ヲ図ル」ことを目的に「岐阜県奉仕委員」の名称で始まり、100年の歴史を重ね、今私たちにバトンが渡されています。

感染拡大防止を徹底し、各種研修会や、岐阜県民生委員制度創設100周年記念大会（県大会）などを実施したいと思っておりますので、委員皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、岐阜県民生委員児童委員協議会では、委員皆様の活動環境の整備や自己研鑽の場を提供できるよう努めて参ります。皆様のご健康とより一層のご活躍を心からお祈り申し上げます。

年頭のご挨拶

岐阜県社会福祉法人経営者協議会

会長 井 上 悟



新年明けましておめでとうございます。

さて現在、社会福祉を取り巻く環境は大きな転換期を迎えてい

ます。社会福祉法人は主たる福祉の担い手であると同時に、責務化された「地域公益活動」推進をはじめ、「ガバナンス強化」や「透明性の向上」、また、「財務規律の強化」や、「行政関与のあり方」等が制度改革の重点事項に挙げられており、我々社会福祉法人経営者にはサービスマネジメントや人事管理、財務管理といった様々な経営管理能力が求められています。

それと同時に、多様な主体の参入による事業者間競争の激化という流れのなかで、社会福祉法人が税制等の優遇措置をこれからも維持していけるか大きな課題となっていることから、あらためて社会福祉法人は、その存在意義を考えながら研鑽、努力を重ねるべきだと考えています。

住民により良質な福祉サービスを提供していけるようこれからも最大限の努力を重ね、地域公益活動推進に積極的に取り組み、「地域共生社会の実現」に向け、住民から今まで以上に信頼される社会福祉法人をめざし、真摯な姿勢で活動を続けてまいりますので、本年も皆さまからの一層のご理解、ご支援をお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

更なる飛躍の年に

岐阜県老人福祉施設協議会

会長 若 山 宏



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

昨年は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策に翻弄された一年となりましたが、長引くコロナ禍では様々な制約のなか、会員の皆様には老人福祉の拠点として、その施設運営に大変苦慮されてきたものと思えます。

このように社会全体が閉塞し、人々の生活の疲弊が続く中、本会としては後期高齢者の大幅増や介護担い手の減少など、高齢者福祉を取り巻く喫緊の課題に対して、地域や会員の皆様からの信頼を一段高め、安定運営が可能となる組織体制の強化が必要と考えており、岐阜県や岐阜県社会福祉協議会などのご協力をいただきながら、本年4月の一般社団法人化を目指し、尽力しているところでございます。

新たな組織体制により、岐阜県の老人福祉施策の一端を更に担っていきたくと考えておりますので、本年も皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

年頭にあたって

岐阜県保育研究協議会

会長 福 富 泰 岳



新年明けましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

擧げ申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響で第58回岐阜県保育研究大会をはじめ、本会主催の大会等オンラインでの開催を余儀なくされました。

各会員施設におかれましても、職員の皆様が感染症対策の徹底を図りながら、保育を継続的に実施していただくなど、日々の保育にご苦労されたことと存じます。

当協議会では、従来から保育士・保育教諭の資質向上のため、県受託研修等を実施してまいりましたが、一昨年と同様に、コロナ禍の中、集合研修とオンライン研修を併用し、計画どおりに研修を実施することができました。令和4年度は、さらなる充実を目指して取り組みたいと考えているところであります。

今後におきましても、地域住民をはじめ、関係機関及び行政機関との連携を強化して、保育所・認定こども園の機能及び保育士・保育教諭の資質の向上に努めてまいりますので、本年も、皆様方のご協力、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

子どもの幸せのために

岐阜県児童福祉協議会

会長 横 川 聖



あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症

が世界的に大流行し、今まで当たり前で生きていたことができない状況が続いています。一日も早い終息を祈るばかりです。

児童福祉の分野では、子どもの虐待相談件数が20万件を超えました。その中で社会的養護が対応している子どもは3%に過ぎません。その他は家庭生活を継続しています。そうした子ども達の動向を注視する必要があります。施設を利用する子ども達の健全育成に加えて、家庭で生活している子どもの安心・安全生活をサポートする取り組みが今後ますます求められます。当協議会は、どのような時代であつても常に「子どもの幸せ」を中心に据え、各専門機関が連携をしながら、子どもが安心・安全に生活ができる取り組みをしていきたいと思えます。

皆様のご理解とご協力を賜り、本年もよろしく申し上げます。

年頭にあたり

岐阜県知的障害者支援協会

会長 平 下 博 文



新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

年頭にあたり

岐阜県身体障害者福祉施設協議会

会長 豊 田 雅 孝



新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

思い返せば、一昨年前春先からのコロナ禍と呼ばれる状態から早2年近くが経過しました。

この間、社会は爆発的な感染拡大からその対応や予防策、インターネットを駆使した在宅勤務などこれまでになかった多くの経験や能力を獲得したと言える反面、人と人が直接接点を持つ多くの参加機会を失ったとも言えます。

一方、我々は利用者様の命を守る活動に終始せざるを得ず、利用者様から見れば実に参加機会に乏しい、活動範囲の狭い期間となったことは否めません。アフターコロナの社会を見据え、我々は障がいを持つ利用者様の「参加」のあり方を模索していかねければなりません。従前の生活を取り戻すことと平行して、コロナ禍を通じて変容した社会にどのよう心豊かな生活を送られるよう支援できるのか。こうした新たな課題に向かって会員施設一丸となって邁進する所存です。

どうぞ本年もよろしく申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症流行が収まりを見せず、施設においても長期にわたる感染防止対策としての、日常生活の自粛・変更を余儀なくされ、今まで当たり前のようにあった日常が一時停止し、新たに求められた「生活様式」が「日常」となっていく中で、改めて福祉の原点である「人々の幸せ」を振り返ることになりました。このコロナ禍で「知的障害」や「施設」が、一般社会の中では、その認識や理解が甚だ不十分である感を受けました。コロナ禍は世界中の人々の前に、だれ区別なく降り注ぎました。施設も利用する方たちにも分け隔てなく、そして私たちも同じように感染防止の対策をとってきました。他の人達と同じように、必死に自らの生活を守ってきました。

「福祉のこころ」は「他への思いやりの心」にほかなりません。

今年、「障害者総合支援法」施行後3年の見直しが行なわれる年です。「一人ひとりが大切にされる地域共生社会の実現」に近づく改革にならなければなりません。まだ先が見えないコロナ禍ですが、コロナ後を見据えた新しい社会が、「禍転じて福となす」には、私たち自身の行動が問われています。

皆様と一緒に、障害の有無でなく「生きていることを共に感じ合える社会」の実現に向けて一層の努力を続けてまいります。

本年も皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

福祉の職場の離職問題

その対策は(その4)

『定期的な面談の実施』

今月は、「定期的な面談の実施」が人材定着につながっている県内の福祉事業所の事例を紹介します。

人間の職務に対する不満につながる要因「衛生要因」を解決する取り組みとして「定期的な面談の実施」が挙げられますが、その内容は「職員一人ひとりに目を向けた面談とフィードバック」や「管理者が受容的な態度で職員に対応する」ことなどが見受けられました。

羽島市にある社会福祉法人万灯会の障害者支援施設双樹園においては、面談を行う際に「管理者は職員の意見が出やすいように和やかな面接を心掛けている」、「職員の声をありのまま受け止める」ことなどが挙げられます。若い職員の声をよく聞くことで、それを実現できる雰囲気になり、離職者ゼロの理由になっているのではな

いかとの声が聞かれました。また、関市にある社会福祉法人桜友会の児童心理療育施設桜学館では、面談の際には職員から提出される面談シートの情報だけではなく、管理者は常に職員の日頃の

様子を把握し、良いところをフィードバックしています。

また、関市にある社会福祉法人平成会の障害者支援施設いちいの杜ハートフルでは、面談で職員から得た情報、例えば職員の健康状態や、育児休業復帰後の職員など働き方に配慮が必要な場合は勤務形態等を柔軟に対応し、また周りの職員の理解も得て安心して働くことができる環境を整えています。些細なことにも目を向け、問題があればすぐに対応し、これらのことが職員定着につながっているのではないかとこの声がありました。(続く)

今回取り上げた記事は『介護・福祉人材の定着事例集』からの抜粋です。全文は当センターホームページでご覧いただけます。

岐阜県社会福祉協議会
岐阜県福祉人材総合支援センター

TEL 058-276-2510



人材センターホームページはこちら

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和3年度

ボランティア活動保険

全国200万人加入!!

保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円		
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額		6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	
		外来の手術		32,500円	
	通院保険金日額		4,000円		
賠償責任	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)		
	年間保険料		350円	500円	

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<https://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
こちら
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03 (3349) 5137
受付時間: 平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

令和4年度 岐阜県介護福祉士等 修学資金貸付制度のご案内

岐阜県介護福祉士等修学資金貸付制度とは

岐阜県福祉人材総合支援センターが介護福祉士・社会福祉士養成施設に在学する方に対し、**無利子**で修学資金の貸付を行う制度です。国家資格登録後**5年間**、岐阜県内で介護または相談援助等の業務に**継続して従事**すれば全額返還免除となる**返還免除型貸付金**です。

対象者

県内外の介護福祉士養成施設（対象：大学・短大・専門学校）・社会福祉士養成施設（対象：短期養成施設・一般養成施設）に入学する方で、次のいずれかに該当する方

- ①岐阜県内の養成施設に入学する方
- ②岐阜県内に住所を有している（住民登録している）方
- ③養成施設の入学年度の前年度に岐阜県内に住民登録をしていた方で、修学のために転居した方

貸付額

大学（修学年数4年の場合）…………… **最大288万円**
 短大・専門学校（修学年数2年の場合）…………… **最大168万円**
（生活費加算は除く）

内 訳



※国が実施する「高等教育の修学支援新制度」を併用する場合は、減免額に応じて貸付額を調整させていただきます。

※国家試験受験対策費用は介護福祉士養成施設に限る

申請期限 …………… **令和4年3月14日(月)必着**

申込方法・スケジュール

令和4年1月14日(金)～ …………… **募集要項及び申請書類の公開**
※（申請書類は公式HPからダウンロード）

令和4年1月31日(月)～3月14日(月)必着 …… **申請書類の提出**
持参または郵送（簡易書留）

養成施設に入学

令和4年4月15日(金)必着 …………… **推薦書を提出**

貸付審査会において審査

貸付決定・借用証書の取り交わし

令和4年5月末日 …………… **第1回貸付金送金**

連帯保証人

【個人】1名以上

申請者が未成年の場合には、申請者の保証人は法定代理人とします。ただし、保証人として適当な法定代理人がないときは、法定代理人以外の方を連帯保証人に立ててください。

【法人】

法人を連帯保証人とする場合は、公式HPの募集要項欄に記載の「法人保証に係る手続きについて」をご確認ください。

返還免除条件

次の全てを満たした場合、返還免除となります。

- 1 養成施設等を卒業後**1年以内**（国家試験に不合格となった場合等は**3年以内**）に
- 2 **介護福祉士**または**社会福祉士**の登録を行い
- 3 **岐阜県内の施設**において
- 4 **介護** 又は **相談援助** 等の業務に従事し
- 5 以後**継続して5年間**（過疎地域又は中高年離職者は**3年間**）**当該業務に従事した場合**

※詳しくはお問合せください。

介護職員等 再就職準備金 貸付制度のお知らせ

応援します！介護業務に再就職する皆さん！

介護職員等再就職準備金貸付制度は、国及び岐阜県の補助を受け、岐阜県福祉人材総合支援センターが離職した介護職員の再就職をサポートする制度です。



対象 次の①～④までの要件をすべて満たす方

- ①介護職の実務経験が1年以上※1あり
- ②介護福祉士または実務者研修、介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、訪問介護員(ホームヘルパー)1級、2級等の修了資格を持ち
- ③岐阜県福祉人材総合支援センターに予め②の資格等の届出をし※2 かつ利用計画書を提出し
- ④岐阜県内の介護事業所・施設において介護職として再就職※3する方

貸付額 総額 **40** 万円以内(一人当たり一回限り)

返還免除型貸付金 ※無利子。ただし返還期間を過ぎると延滞利子が発生します。

貸付対象となる経費

- ◇介護職員等として働く際に必要となる靴や訪問介護員等として利用者の居宅を訪問する際に必要となる道具又は当該道具を入れる鞆等の被服費
- ◇敷金、礼金、転居費
- ◇通勤用の自転車、バイクの購入費
- ◇通勤用の靴、防寒着、避暑着、帽子等の被服費 等

申請方法 岐阜県福祉人材総合支援センターまでお問い合わせください。

※申請には要件を満たす連帯保証人が必要です。

- ※1 雇用期間が通算365日以上かつ介護等の業務に従事した日数が180日以上あること
- ※2 介護福祉士等、介護の資格を持つ方が介護の仕事から一度離れても、いつでも介護の仕事で再び活躍できるように創設された制度です。福祉人材総合支援センターに届出・登録することで、介護に関わる最新情報の提供や研修によるスキル維持・向上のサポート、就職の意向をもった時には、就業場所を紹介するといった支援を継続して受けることができます
- ※3 直近の介護職員等としての離職日から、介護職員等として再就労する日まで、一定の期間が必要です

岐阜県内で介護業務に**2年間** 従事すると、
全額返還免除!

資格等の届出用
QRコード



申請書類の請求・提出・問合せ先

社会福祉法人 **岐阜県社会福祉協議会 岐阜県福祉人材総合支援センター**
〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館3F
TEL : 058-201-2261 (直通)

ありがとうございました!

生命保険協会岐阜県協会様より福祉巡回車の寄贈

去る12月8日、岐阜県福祉・農業会館にて福祉巡回車の寄贈式が行われ、本会を通じ、生命保険協会岐阜県協会（山本一浩会長）様から、恵那市社協（宮地政臣会長）と神戸町社協（若原和裕会長）へ1台ずつ寄贈されました。

同協会では、社会貢献活動の一環として、県下の生命保険会社職員からの募金をもとに、地域福祉活動の促進のため、県内の市町村社協へ福祉巡回車を寄贈されています。

今年で30回目を迎え、累計80台となっております。



▲福祉巡回車寄贈式で、テープカットを行う（写真右から）生命保険協会岐阜県協会 山本会長、恵那市社協 宮地会長、神戸町社協 若原会長、県社協 小林常務理事＝岐阜県福祉・農業会館

岐阜県介護支援専門員 実務研修受講試験結果

令和3年度（第24回）介護支援専門員実務研修受講試験の試験結果を12月2日（木）に発表しました。

今年度の合格者は222名でした。合格者の皆さん、おめでとうございます。



試験結果については、
ホームページに公表しています。
<https://www.winc.or.jp/contents/care/>

福祉だよりぎふ 読者アンケート

広報誌「福祉だよりぎふ」をご愛読いただき、ありがとうございます。

よりわかりやすく、読みたい広報誌の作成に向けて、読者アンケートを実施します。下記のURLより簡単に回答できますので、是非ご協力ください。

なお、アンケートによって個人が特定されるような情報が公開されることはありません。

アンケートにお答えいただいた方の中から、抽選でもにんグッズをプレゼントするにん♪

こちらからも
回答できます
→



アンケートURL：
<https://forms.gle/o79LfhaNTHyLqJcM9>

*本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1
TEL(058)201-1545 FAX(058)275-4858 ホームページアドレス <https://www.winc.or.jp/> 購読料30円は会費に含む 毎月1回・15日発行